

期間内の質問及び回答は以下で全てになります。

令和6年6月26日 企画調整課

令和6年度まちの良いところ再発見事業業務委託の質問に対する回答について

**質問1** プレゼンテーションにおける参加人数の制限の有無があるか。

**回答1** プレゼンテーションにおける参加人数については制限を設ける予定です。参加人数の上限については、「参加資格要件確認結果通知」においてお知らせいたします。

**質問2** 仕様書4（5）において「ひたちなか応援大使の参画にかかる費用は発注者の負担」とあるが、ひたちなか応援大使が参画するための業務・取組（ワークショップや投票など）にかかる事業費は本事業の経費として積算すべきか。

**回答2** 発注者が負担するひたちなか応援大使の参画にかかる費用は主に招聘費用となります。ひたちなか応援大使が参画するためご提案いただく事業については、受注者負担となりますので本事業の経費として積算してください。